

調布市児童青少年課 会計年度任用職員 選考実施案内 【令和6年度申込用】

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、地方公務員として調布市で勤務していただき、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

2 募集内容

職種	業務内容	募集人数	時給
① 児童館・学童クラブ専門支援員	児童館・学童クラブの運営に関する事、子育て支援に関する事、施設及び備品の維持管理に関する事	若干名	1,730円
② 子育てひろば専門員	子育てひろば事業に関する事	若干名	1,650円
③ 事務補助員 (児童館・学童クラブ)	児童館事業補助・学童クラブ事業補助(障が児、配慮児対応) ※事務作業ではなく、児童対応業務です。	若干名	1,160円 (有資格 1,210円)
④ 事務補助員 (子育てひろば)	子育てひろば事業補助 (子育てひろば相談業務の補助) ※事務作業ではなく、相談業務です。	若干名	1,150円 (有資格 1,170円)

※時給は給与改定や最低賃金の改定等により変更する場合があります。

※受付は予告なく終了することがあります。また、職種によっては、募集が終了している場合があります。詳しくは、お問い合わせ先までご連絡ください。

3 受験資格

職種	受験資格
①児童館・学童クラブ専門支援員	<p>以下のいずれかに該当する方</p> <p>(1)保育士、社会福祉士、若しくは教諭の資格を有する方</p> <p>(2)高校を卒業した方、若しくはそれに準ずる方で2年以上児童福祉事業又は放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した方</p> <p>(3)大学等において社会福祉学、心理学、教育学などに関する学科・課程を修めて卒業した方。又は前述の学科・課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、大学院への入学が認められた方</p> <p>(4)5年以上放課後児童健全育成事業に従事した方であって、放課後児童支援員として適当と認められる方</p> <p>(5)都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した方</p>
②子育てひろば専門員	<p>以下のいずれかに該当する方</p> <p>(1)保育士、保健師、看護師及び栄養士のいずれかの資格を有し、かつ、5年以上実務経験のある方</p> <p>(2)児童厚生施設で5年以上実務経験のある方</p> <p>(3)その他、任用に係る職の職務の遂行に必要な資格、知識その他市長が必要と認める事項及び技能を有している方</p>
③事務補助員 (児童館・学童クラブ)	<p>児童の健全育成に熱意のある方</p> <p>(保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、小・中・高校教諭免許、放課後児童支援員資格のいずれかをお持ちの方は有資格者として、時給面で優遇されます。)</p>
④事務補助員 (子育てひろば)	<p>心身共に健康であり、積極的に業務に取り組める方</p> <p>(保育士、社会福祉士、幼稚園教諭免許のいずれかを有し、かつ、3年以上実務経験のある方は有資格者として、時給面で優遇されます。)</p>

4 勤務条件

任用期間	1年以内（令和7年3月31日まで） ※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合あり
勤務場所	調布市内の公営児童館 ※配属後、他の児童館に異動することがあります。
報酬額	2 募集内容のとおり
期末手当	報酬月額の2.4月分（在職期間によって異なる） ※条件に該当した場合に支給する
勤勉手当	報酬月額の2.25月分（在職期間によって異なる） ※条件に該当した場合に支給する
費用弁償	規程に基づき通勤費に相当する額を支給
報酬支給日	月末締め、翌月20日払い（口座振込）
社会保険	加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除） ※加入する社会保険は「東京都市町村職員共済組合」及び「厚生年金保険」。
雇用保険	加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除）

5 勤務日数・時間

職種のうち①児童館・学童クラブ専門支援員、②子育てひろば専門員については、下記表の勤務日数・時間に対応できる方のみ、ご応募ください。勤務時間等について、ご不明がありましたらお問い合わせください。

職種	勤務日数・時間
①児童館・学童クラブ専門支援員	週5日（月曜日～土曜日） 原則1日6時間、月に4回7時間あり ※午前8時30分～午後7時15分までの間のシフト勤務
②子育てひろば専門員	月16日（月曜日～金曜日） 1日7時間45分 ※原則午前9時00分～午後5時45分までの勤務 三季休業中（春・夏・冬休み）等に午前8時30分～午後5時15分までの勤務あり
③事務補助員 (児童館・学童クラブ)	週3～5日（月曜日～土曜日） 1日勤務・半日勤務・短時間勤務から選択 【1日勤務】 1日7時間30分 ※午前8時30分～午後7時00分までの間のシフト勤務 【半日勤務】 1日4時間30分 ※午後1時00分～午後7時00分までの間のシフト勤務 ※三季休業中（春・夏・冬休み）等に7時間30分勤務となる場合があります。 【短時間勤務】 1日2～4時間以内 ※午後1時00分～午後6時00分までの間のシフト勤務 ※三季休業中（春・夏・冬休み）等に7時間30分勤務となる場合があります。
④事務補助員 (子育てひろば)	週4日（月曜日～金曜日） 1日3時間 ※午前9時00分～午後1時00分までの間のシフト勤務

※事業等のため、時間外勤務や週休日・祝日に勤務がある場合があります。

6 応募手続き

提出書類	調布市児童青少年課 会計年度任用職員採用選考申込書 ※児童館・学童クラブ専門支援員、子育てひろば専門員及び事務補助員（有資格者）は、資格を証する書類の写し
------	--

申込方法	<p>【電子申請】※申込書の提出は不要です。 以下のURL又はQRコードにアクセスし、専用フォームから申込み ・児童青少年課 会計年度任用職員募集(児童館) https://logoform.jp/form/tbbj/263427</p>  <p>【メール】 申込書のデータを添付して送付 <宛先：児童青少年課 jidousei@city.chofu.lg.jp> ※件名は「会計年度任用職員採用申込」と入力</p> <p>【持参】 本人が直接児童青少年課（市役所3階）へ持参</p> <p>【郵送】 〒182-8511 調布市小島町2丁目35番地1 「調布市役所子ども生活部児童青少年課採用担当」まで</p> <p>受付期間 随時受付 ※受付は予告なく終了することがあります。</p>
------	---

7 採用までの流れ

期 間	内 容
書類選考（一次選考）	随時
申込書の記載内容を基に書類選考を実施	
一次選考の結果通知	随時
一次選考合格者には、別途、二次選考日時等の詳細を通知。	
面接選考（二次選考）	採用の時期に合わせて実施
個人面接を実施	
合格通知（名簿登載）	随時
二次選考合格者に結果を通知。（この時点で採用が決まったわけではありません）	
採用内定	決まり次第随時
個別に書類を送付	

※選考の得点順に採用候補者名簿に登載し、令和6年4月1日以降の状況に応じて採用します。合格者全員が採用されるわけではありません。採用が決まりましたら、個別に連絡いたします。

8 お問い合わせ

調布市子ども生活部児童青少年課放課後児童係

電話：042-481-7534（直通）